

中期事業計画の評価  
平成24年度～平成26年度

## 1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

香川県信用保証協会

香川県信用保証協会は、地域経済や中小企業・小規模事業者の活性化に地域金融機関とともに貢献していくため、公的機関及び金融にかかわる機関としての透明性、公平性の確保や健全な業務運営と経営の効率化に努めてきました。

平成24年度から平成26年度までの3か年の実績についての評価は以下のとおりです。

### (1) 地域経済及び中小企業の動向

平成24年度の県内においては、経済全体が金融危機からの脱却の途上にある中で弱い動きも見られつつ持ち直し、平成25年末から緩やかな回復の動きへと向かい、その後は消費税導入の反動を経ながらも回復基調を維持している。

### (2) 県内の雇用情勢

有効求人倍率は全国を上回って推移した。平成24年度から26年度にかけて全国有効求人倍率は0.82倍、1.07倍、1.15倍と推移したが、香川県有効求人倍率は1.08倍、1.40倍、1.36倍であった。県内の雇用情勢は改善しつつあるが一部に弱さが見られる。

### (3) 中小企業向け融資及び保証の動向

県内の中小企業向け融資は景気動向を反映して持ち直しているものの、経済環境が平時に移行する中、保証債務残高は全国的に漸減傾向にあり、当協会の保証債務残高も減少傾向にあった。

### (4) 県内中小企業の資金繰り状況

平成24年度は中小企業金融円滑化法が再延長され、それ以降も金融機関の返済緩和に対する姿勢が法施行時と同様であったことから倒産は低い水準で推移した。当協会の代位弁済についても、平成25年度、平成26年度は平成24年度から半減した水準にある。

### (5) 県内中小企業の設備投資動向

平成24年度は景気が持ち直す中であって設備投資は前年度を下回り、それ以降は回復基調にあるものの、低い水準で推移している。

## 2. 中期業務運営方針についての評価

香川県信用保証協会

平成24年度から26年度までの評価は以下のとおりです。

### (1) 経営支援の強化と職員の資質向上

中小企業金融円滑化法終了後も金融機関と連携して積極的に返済緩和等の経営支援に取り組んだほか、平成24年9月に「香川県中小企業支援ネットワーク推進会議」を立ち上げ、この会議を通じた経営支援を継続している。

また平成25年2月には県内中小企業・小規模事業者の再生支援の一環として「かがわ中小企業再生ファンド」の組成に参加した。

目利き職員養成のため外部研修講座に派遣した。また、平成24年度に1名、平成26年度に1名、中小企業診断士資格を取得した。

### (2) 政策保証の推進

平成24年10月に創設された経営力強化保証に積極的に取り組み、特に創業資金に活用することでモニタリングによる経営支援を強化した。また、平成26年1月創設された事業再生計画実施関連保証（経営改善サポート保証）を適用した香川県中小企業再生支援融資を活用して再生支援協議会事業案件について積極的に支援した。さらに、金融機関に対する感謝状贈呈基準について平成27年度（平成26年度実績）から政策保証の実績を重点的に評価するため店舗選定基準を追加し政策保証の一層の推進を図った。

### (3) 利用者の利便性の向上

ホームページにおいて、保証制度の創設、特別相談窓口の設置、中小企業会計制度変更等の情報、また金融機関向けには、新規保証キャンペーンの実施状況、保証実績のランキング等の保証推進情報をそれぞれ提供するなど利便性の向上を図った。

金融機関に向けては、事務打ち合わせ会を行うほか、内部研修に講師を派遣するなどして保証業務の理解を促したほか、平成26年には「信用保証のてびき」改訂版を配布およびホームページに掲載した。

## 2. 中期業務運営方針についての評価

香川県信用保証協会

### (4) 期中管理の充実・強化

事故報告を受けた企業を中心とした従来の期中管理のほか、重点管理企業を選定し、金融機関と連携のもと、経営支援等を含む期中支援に取り組んだ。

平成24年度には期中管理室を1名増員、平成25年度には期中管理室を廃し経営支援部に改組するなど期中管理と経営支援のさらなる充実・強化に努めた。

平成24年度から事故報告を受けた企業に加えて、延滞3回以上の企業、平成26年からは延滞2回以上と期限経過15日以上の企業と対象を拡大し期中管理の充実を図った。

また、従前からの大口の保証利用企業に対する重点管理対象を保証債務残高6千万円以上に拡大したほか、資金繰りに困難をきたし、経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者に対して、金融機関との連携のもと経営改善計画の策定支援のため中小企業再生支援協議会事業に加えて平成25年3月以降は香川県経営改善支援センター事業の積極的な活用を促した。その結果、香川県の再生支援協議会事業の目標達成率が平成25年度全国3位、平成26年度全国2位となった。

セーフティネット保証5号利用にかかる業況報告書の活用については計画期間を通じて取り組んだ。

### (5) 回収の促進

求償権の回収は無担保かつ第三者保証人のいない求償権の増加傾向は継続し、破産等の法的整理案件も加わり困難化する状況となったが計画期間を通じて債務者等の状況を的確に把握し、積極的かつ法的措置を実施するほか早期回収に努めて回収体制の合理化・効率化に取り組んだ。

新規求償権は代位弁済前に担当者を定め債務に関する情報の早期把握に取り組み、弁済交渉や担保処分の早期化に努めた。

法的措置では年間50件を上回る水準で漸増を確保したほか、夜間や休日の督促に取り組んだ。

毎月定例的に弁護士を囲んでの勉強会を実施、反社会的勢力への対応や消滅時効などについて理解を深めるなどして回収担当者の能力向上に取り組んだ。

その結果、実際回収額は、平成24年度8億60百万円、平成25年度9億52百万円、平成26年度8億08百万円となった。

## 2. 中期業務運営方針についての評価

香川県信用保証協会

### 6) 危機管理体制とコンプライアンスの充実・強化

危機管理体制については、危機管理委員会を中心に平成24年度は緊急時伝達訓練、地震避難訓練を行ったほか被災地協会への視察を行い参考とした。平成25年度には被災時に一部業務を代替する拠点を確認するとともに安否確認システムを導入、安否報告操作訓練を実施したほか内陸型地震を想定した避難訓練を実施した。平成26年度は代替拠点利用習熟訓練を行うとともに事業継続計画の見直しに着手した。

コンプライアンスについては、コンプライアンスプログラムを実施して充実・強化に取り組んだ。

平成26年度は新たに反社会的勢力排除委員会を設け、反社会的勢力等に関するデータベースの管理及び警察への照会に関して要領を定めるなど反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組みを強化した。

電算システムは、障害発生の防止、他協会と連携を図り安定運用に努めた。

次期電算システムについて、内部の検討委員会による検討結果を踏まえて平成26年度末に方向性を定めた。

### 3. 事業実績

香川県信用保証協会

(単位：百万円、%)

年度 項目	平成24年度			平成25年度			平成26年度		
	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比
保証承諾	51,039	82.3	81.2	37,189	72.2	72.9	31,803	86.0	85.5
保証債務残高	143,400	95.6	91.1	124,419	91.5	86.8	107,782	94.8	86.6
代位弁済	3,278	91.1	95.3	1,760	44.0	53.7	1,501	50.0	85.2
実際回収	861	123.0	103.6	952	136.0	100.6	809	115.5	84.9

●外部評価委員会の意見等

1. 経済環境の影響を受ける中であって、保証承諾、保証債務残高ともに計画に達しませんでした。全般的に計画は着実な取り組みがなされ、公的な「保証機関」として中小企業・小規模事業者の発展に尽力してきたことは評価できます。

今後とも、経営支援・期中支援を強化し、中小企業・小規模事業者の資金繰りの円滑化に一層努め、本来の使命を果たされることを期待します。

2. コンプライアンスは毎年度作成のプログラムを着実に実施され、充実・強化に努められていますが、今後も役職員に一層のコンプライアンス意識が浸透するよう取り組んでください。